



多摩市でいきいき働こう ♪♪

介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 受講料を補助します！

介護職員初任者研修：80,000円（上限額）

介護福祉士実務者研修：100,000円（上限額）

研修に係る受講料（テキスト代、実習に要した費用等を含みます。）を補助します。
※この補助金は、予算の範囲内での交付となります。

◎ 対象者

次の①～③の全てを満たす方が対象です。

- ① 研修を修了している方
- ② 研修の修了前から、又は研修の修了後おおむね6か月以内に、多摩市内の事業所で訪問介護員又はこれに準ずる者として就労を開始し、3か月以上（研修の修了後に限る。）継続して就労している方。
登録ヘルパーの方は、従事時間が就労を開始した後の3か月間に48時間を超えて就労している場合に限ります。
- ③ 国、東京都、他の地方公共団体、公益団体等から同種の補助金等を受けていない方。

◎ 申請方法・申請期間

多摩市公式ホームページに掲載している【多摩市介護資格等取得費補助金交付申請書】と【その他必要な書類】を、対象者の要件を満たした日の属する月の翌月の初日から6か月以内に、多摩市健康福祉部介護保険課に郵送又は直接提出してください。

詳細は、多摩市公式ホームページをご確認ください。（右のQRコードから飛べます）

トップページ ⇒ （生活のシーンから探す）「介護」 ⇒ （介護保険）「お知らせ」
⇒ （トピックス）「介護保険における介護資格等取得費に対する補助金について」



問い合わせ・提出先

（提出先）〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目1番地1 （電話）042-338-6901（直通）

多摩市健康福祉部介護保険課介護保険担当